【農業集落排水施設使用料表：1か月当たり】（福島地区）

区分	基本使用料（10㎥まで）	超過使用料（1㎥につき）			
		11～30㎥	31～50㎥	51～100㎥	100㎥以上
一般汚水	1，380円	150円	170円	190円	210円

（例1） 2ヶ月の使用水量が50㎥（1ケ月25㎥）の場合

基本使用料（10㎥）	1，380円×2ヶ月＝	2，760円
超過使用料（15㎥）	150円×15㎥＝2，250円×2ヶ月＝	4，500円
消費税	（2，760円＋4，500円）×10％＝	726円
合計		7，986円

（例2） 2ヶ月の使用水量が70㎥（1ケ月35㎥）の場合

基本使用料（10㎥）	1，380円×2ヶ月＝	2，760円
超過使用料（20㎥）	150円×20㎥＝3，000円×2ヶ月＝	6，000円
超過使用料（ 5㎥）	170円× 5㎥＝ 850円×2ヶ月＝	1，700円
消費税	（2，760円＋6，000＋1，700円）×10％＝	1，046円
合計		11，506円